

第1回 広陵町政策推進審議会 A部会 議事要旨

I 開催日時 令和7年10月30日(木) 午前9時00分から午後0時00分まで

II 開催場所 広陵町役場3階 第1委員会室

III 出席者

<委員>4人

清水委員、西川委員、藤田委員、松村委員

<担当課>5人

リレーセンター業務課長

環境政策課長

都市整備課長

産業総合支援課長

農業振興課長

<事務局>6人

企画総務部 藤井部長

総合政策課 芝課長、岡崎、河井

フォーティエンスコンサルティング株式会社 高橋、虻川

IV 次第

1 開会

2 部会長の選出

3 議事

(1) 前期基本計画における指標達成状況について

(2) 住民アンケート結果について

4 その他

5 閉会

<配布資料>

第1回A部会資料：前期基本計画における指標達成状況（基本目標1、2、6）

当日配布資料：広陵町住民アンケート調査報告書

参考資料：広陵町政策推進審議会設置条例

V 議事内容

1 開会

2 部会長の選出

○清水部会長を選出

3 議事

(1) 前期基本計画における指標達成状況について①

○事務局から前期基本計画における指標達成状況（基本目標1）（第1回A部会資料）について説明

【資料・説明を踏まえた質疑応答】

（A委員）

施策1-1の展開方向1にある既存公園のうちランクC・ランクD判定の施設数を検証するという事で、公園自体の長寿命化は大変重要だと思うが、実際に施設が活用されているかの評価指標が重要なのかなという事を少し疑問に思ったところだった。もう一つは展開方向2の花いっぱい運動について、このままでは評価できないということだったと思うが、別の形で地域の方が行う花に関する活動や緑化活動を評価するとすればどのように評価されるかということをお教えいただきたい。

（担当課）

ご指摘いただいたとおり基本的には施設単位で修繕を行って安全に公園を利用していただけるという事で長寿命化を行っている。ご指摘いただいたような利用率、満足度についての評価は現状行っていない。しかしながら公園施設は、地域の方などに実際に使っていただくためのものであるため、今年度から今まであったものを修繕するという方針を変えて、アンケートでどんな遊具が欲しいかという意見を募るようにした。アンケートは、何点か遊具を示して使いたい遊具を選んでいただいたというものになっている。600件以上回答をいただいて、多くの方に喜んでいただける遊具を選ぶことができたと考えている。今後は、設置した遊具や修繕した遊具についても満足いただけているかというアンケートを別の観点として取っていきたいと考えている。

（A委員）

修繕ということがあれば、撤去という可能性もあるのかと思う。

（担当課）

場合によっては、撤去する可能性もある。

（事務局）

補足だが、先に実施したアンケートの37、38ページにおいては公園そのものだけでなく施設（遊具）の満足度も含まれているので、次の4年間はこのような指標も含めて検討を行う。

（担当課）

花いっぱい運動の指標に記載している多面的機能交付金は、これまで水路や草刈りなどは農家の方が中心として行われていたところだが、地域の皆さんで行っていただ

き、地域で農地や地域環境を保全する目的で国からの交付金をいただいている。そういった活動の中で植栽のメニューがあり、9団体に実施していただいている。

(事務局)

アンケート調査結果の41ページ42ページにおいては、住民主体の環境保全活動、美化活動への支援が不十分であるという答えが多かった。取組団体数という定量的な指標ではなく、不満・満足というところの指標設定を行いたいと考えている。

(B委員)

公園の捉え方として広陵町は大きく新興住宅地の真美ヶ丘地域と在来地域となっている。真美ヶ丘に設置されている公園の全てが、広陵町が管理する公園となっており、在来地域ではほとんどが、地域住民が管理に関わっている公園というようになっていると思う。特に在来地域の公園は神社に併設しているようなものがほとんどで、神社の管理をしながら公園の管理をしているのが実態である。今後は、遊具の設置ということを積極的にされるということだが、地域の住民としては遊具を設置すると子どもが危険になるという視点もある。できるだけ各地域の意見を聞きながらやっていただきたい。そういったことで遊具によるリスクは0に近づけた方が良いと思う。私としては公園の状況というのは、時間的な制限もあると思うが、月に2回程度巡回して地域住民の利用状況を確認する必要があるかと考える。アンケートも重要だが、行政に現場を見ていただきたいと考えている。

また、多面的機能ということで町内には農家組合の支部が37あるわけだが、花いっぱい活動は事務的な負担もあって全支部では無理であり、ある程度人員のいる支部でしかできていないが、案外地域ごとにどんな花が良いかということをし合って植えており、いい活動になっていると考えている。

もう一点、リレーセンターで配布されているボランティアのごみ袋が増加したということがあったが、地域住民が美化活動を行いやすいようにできるだけ受け取りやすいような環境を整備すれば良いかと思う。枚数を減らすとボランティアも減ると考えるため、配布枚数を増やすことも大事かと考える。

(担当課)

地域に親しまれている公園・緑地であるが、今回の公園に関する指標の対象としては都市公園条例で定められた町が管理する都市公園のみとなっている。住民の皆様からすると都市公園条例に定められた公園以外にも、特に在来地域では都市公園といったものが少なくなっており、借地公園や神社に付随している広場の方が身近に感じる方が多いかと思う。借地公園については、町でも毎月1回点検をして、利用状況や雑草の繁茂状況などの実態を把握しているが、神社に付随している公園は確認できていないため、実状について住民の皆様の声の聞きながら、憩いの場所を作っていけるかということと一緒に考えたい。

(B 委員)

今、広陵町内では農林地域で特に調整区域外では宅地開発の際に、緑地化を行うところで貯水槽の設置と小規模な公園を作ることが義務化されていると思うが、管理の問題があると考えられる。開発者は分譲して終わりだが、その管理をどうするのかという問題が今後出てくると思う。住んでいる方々に管理してほしいと開発者を通じて住民に伝えていると思うが、充分に行えているか確認したい。

(担当課)

開発行為によってできた団地の中には必ず、地域の人が集まれる緑地を設置しなさいと奈良県が指導している。しかし、そのような小さな広場で誰が遊ぶのかということが疑問である。家の前の開発道路で子供が遊んでいる様子も見受けられる。開発により設置されても使われていない広場であるため誰も管理していないという状態になっている。原理原則として入居者で管理してくださいという認識共有・指導は徹底しているものの、それでも行き届かず、安全な家の前で遊びたいという現状もあると思う。そこで、管理を簡易化するために、土のままではなく、アスファルトで舗装をするよう指導を変えていっている。

(B 委員)

私もアスファルトという一つの条件付けをして管理してしまうのが良いと考える。

(担当課)

ボランティア袋の配布について、令和2年度はコロナ禍の関係で休止していたが、現在は再開している。清掃活動も根付いてきており、枚数も増加しているので渡しやすい環境の整備を行いたいと考えている。現在、年2回クリーンキャンペーンを実施しており、自治会の方々にも協力してもらえよう促してボランティア袋の設置場所についても検討させていただいているという状況。

(C 委員)

先ほども意見が出ていたが、ボランティア袋の配布枚数についても、地域の方が積極的に地域貢献活動を行うということを見ると、配布枚数が増えることの方が良いという評価につながるかもしれないと考えている。実際枚数の把握と現状について照らし合わせた方が良いのではないか。今まであまり積極的に配布していなかったところ、積極的に配布するようになったことで、ゴミ袋の配布枚数は増えて結果的にまちがきれいになったということであれば枚数で把握する必要もないのではないか。実状も踏まえて検討いただきたい。

公害苦情件数は3件から3件という推移になっており、達成状況がバツとなっているが、他の指標と比べると個人のモラルに大きくよるため、数字が少し変わった程度で達成状況が変わるのかとやや疑問に思う。他の客観的な指標やアンケートのような割合のものに比べると個人にゆだねられている部分が多いが、逆にこういった環境

といったものに関心ある人が増えたことにより意見を出すことが増える状況が良いと考えられると思う。そのあたりの部分は他とは指標と考え方に差があると考えている。

(担当課)

当初は、ボランティア袋配布枚数は、ごみ減量のためという観点で減った方が良いということで設定した指標ではあるが、ご指摘のとおりボランティアの方が増えているという観点では良い傾向だとは考えている。ごみ減量の観点では減った方が良いのだが、環境保全・美化の観点では増えた方が良いという考え方があると思うので別の指標で測っても良いかとも考える。

(A 委員)

ごみの排出量の指標がある。最終的にはごみ袋の配布枚数が減った方が町内としても良いが、環境保全・美化という観点では枚数が増えた方が良いのではないかというのが委員の意見だったと思う。ごみの排出量の指標も踏まえて改めて庁内で話し合うと良いかと考えている。

(事務局)

現在、政策立案マネジメントシートによって今日の意見を踏まえながら担当課の方で指標設定を考えていただきたいと考えている。公害苦情についても確かに個人によるところが大きいと考えるので、公害苦情に最も関連するところのアンケート調査結果も踏まえながら担当課と話し合ってきたと考えている。

(A 委員)

公害苦情の指標についてはそのように新しい指標にするか、苦情の内容を分析して属人的なモラルによるものと行政で対処するべきものを判断して、指標とするのが良いと考える。

(担当課)

今回の公害苦情の件数だが事業者側の問題で、例えばコンプレッサーの音が大きい、土木事業者の作業が朝早くてうるさい等の苦情があり、指導させていただいている。指標説明の内容とは乖離があると考えている。

(D 委員)

事業者のごみが増えたとなっているが、コロナ禍で減少していたものが、今はコロナ禍が明けて生産が活発になって、町としてはごみが増えているというところがあると考えられるかと思う。事業者としては取引が増えたというポジティブなものであると思われる。

(A 委員)

難しいところだと思う。産業が盛んになっているという観点ではプラスだとは思いますが、排出量は増えてしまっているということではあると考えられると思う。

(担当課)

環境衛生の観点としてはごみの減量が良いという指標としたい。企業がごみを減らしていただくという観点で考えさせていただければと思う。

(A 委員)

広陵町の1日平均で考えるとなっているが、企業が増えるとどうしても増えてしまうところがあると思う。例えば1社平均とすれば、結果が目に見えて、ごみの減量がやりがいにつながるということがあるかと思う。

(C 委員)

4ページの最後の墓地のところだが、無縁化防止のための啓発回数について、現状値が広報紙の掲載の年間1回となっていて、紙面の都合等制限があるのかもしれないが増やすための方策は何かあるのか。普及啓発活動を行政が仕掛けられるのであれば増やせば良いとなると思うが、増やすことよりも質を高めるといったような指標もあれば良い。これは、先ほどの議論に通ずるものであるかと思う。以上についてご回答は結構だが検討いただければと考えている。

(担当課)

検討したい。現在無縁化についての相談がなく、町の方では無縁化になりそうな恐れのある方については事前に合葬墓を案内しており、そちらの方に入られる方が増えているという形になっている。

(A 委員)

指標を削除しても良いと考えるというところがあったため皆さんにご意見を伺いたいと考えている。浄化槽の適正管理の広報回数について、浄化槽に関する苦情はほぼ寄せられない上、浄化槽は町の管轄ではなく、県の管轄になる部分が多いため、指標から削除しても良いかと考えるとのことだった。皆さん何かご意見あればお示しいただきたい。また、この指標の方が良いのではないかという意見等お示しいただければと思う。

(B 委員)

ほとんどの家庭では水洗化が進んでおり、今後増えることもそうそうないと考えるため、削除で良いのではないか。

(A 委員)

皆さん同様の意見か。

(委員一同)

異議なし

(A 委員)

それでは委員会の方では浄化槽の適正管理の広報回数について削除という方針をとらせていただければと思う。何もなければ次に移らせていただければと思う。

(委員一同)
了解。

(1) 前期基本計画における指標達成状況について②

○事務局から前期基本計画における指標達成状況（基本目標2）（第1回A部会資料）について説明

【資料・説明を踏まえた質疑応答】

(A委員)

5ページ目の市街化区域内、空き地や空き店舗のある土地をどのように把握しているのか確認したい。空き地や空き店舗が令和2年と比べても増えていないというのは日本全体でみると優秀かと考える。空き地が本当に把握できているのかというのが疑問となっている。

(担当課)

こちらの指標の計測の方法なのだがこれはもともと県の定めがあって、市街化区域内の一団の住宅等で利用されていない土地を全て囲って報告しなければならないとされている。例えば市街化区域内で家屋が多く建っているところで空き地が増えていたり、空き家が増えていたとしてもカウントされないということになっていたりする。利用されていない農地や山間林地のみを枠で囲ってそれがどのくらい縮小してきたかという指標となっている。

(A委員)

そうなると指標の説明はあっているか。

(担当課)

齟齬があるかと考える。

(B委員)

カウントの仕方というか市街化区域内の農地の場合は届出だけで農地の転用ができる。そのため、市街化区域内の毎年いくらかの農地が減っていくということにはなっている。この数値が減っていた方が良いかと考える。市街化区域内の農地が減ったのにマイナスになっていないのは問題だと思う。

(事務局)

飛び地の農地は指標に入っていないということかと思われる。

(担当課)

市街化区域内の農地はどんどん住宅等に転換されていっているかと考える。今回の指標の内容は、大きくまとまって市街化区域にありながら利用されていない土地として計上されているというものとなっている。道路やインフラの整った土地の農地については市街化されてしかるべきという形でカウント外となっている。

(B 委員)

理解した。

(A 委員)

指標名・指標の説明と実際の評価の部分に乖離があると考え、最終的な評価の方向に沿うように変更すれば良いのかと考えている。県の指標に則るだけでなく、町だからできる見方での調査が必要なのかと考える。

(D 委員)

空き家所有者に対する啓発回数としているが、空き家の所有者としては町内の方だけではないのではないかと考えている。

(担当課)

町外の方に対しては固定資産税の書類の発送を行う際に同様の啓発文書を同封している。

(A 委員)

これは回数に入っているか。

(担当課)

今年から行っているものであるため、回数には入っていない。

(A 委員)

では来年からはマルになるということか。

(担当課)

お見込みのとおり。

(C 委員)

空き家について、危険度総合評価についてコンシェルジュや啓発回数で把握しているということだったが、町内の空き家がある程度把握されているということであれば、空き家自体を減らしていくことや管理不全空き家や特定空き家に対して何かを行っていくということ、量的把握といったところは、行っていただけないかということ。そもそもどのくらいの空き家があるのか、全体数を把握して、対策をとらなくてはならないものを取り出して、指導する等の部分で評価するというにしても良いのかと考える。

また、下水道使用料の回収率について、料金収益が算定に含まれているため地域の方が節約すれば、回収率が下がっていくというところがあると考え。今後この指標は自動的に下がっていく可能性が高いため、新しい指標を考えているのか、対策があるのか等教えていただきたい。

(担当課)

空き家に関しては、件数等を把握しており、危険になったものについては、持ち主の方に通知や電話等させていただいて、対策を進めていただくようにしている。かな

り古い空き家については町と国の補助金を用いて少しでも解体できるようにしている。

(事務局)

指標については、全体数を把握してもらっているが、前期基本計画策定の際にはデータが古かったということ、今後事業を行っていても空き家は増えていくのではないかという懸念から入れていなかったというのが現状である。今後担当課と協議しながら適切な指標を設定したい。

(担当課)

下水道使用料の回収率について、現状値はかなり大幅に減少しているというところ、右の分析に記載のとおり下水道料金のみで収支を均衡させるべきということだったが、一般会計に依存しているというところがあった。そのため、自身の収支で均衡できるようにしていこうというところで算定の仕方を変えたところ数値としては減ってしまったということになっている。指標の値は令和6年度となっているが、令和7年度から料金を1立方メートル当たり20円値上げさせていただいた。それによりおおむねこの現状値が94%程度まで回復するという試算をしている。とは言え委員ご指摘のとおり、節水、人口減少によって使用料収入の減少は今後避けることができないと考えている。今後いかに支出を抑えていくかというところで経営戦略を考えており、民間活力の導入といったところを現在検討している。

(A委員)

6ページ目の県内で進んでいる都市計画道路の整備について、道路整備がどうなっているのかということと、空き家コンシェルジュの利用が大きく減っているが、空き家が減ったのか、コンシェルジュの利用が単に減ったのかということを確認したい。また、日常的な公共交通の利用率の指標について、広陵町でレンタサイクルが最近導入されたことからレンタサイクルの利用率を入れても良いかと考える。

(担当課)

都市計画道路についてお答えさせていただく。広陵町でも、未整備の都市計画道路2路線あるが、事業存続すべきかどうかの検討の結果、存続の方向となったため、整備に向け取り組んでいる。今後の社会状況も踏まえて見直しも行ってまいりたい。

(担当課)

空き家コンシェルジュについて令和2年当時は初期登録という形で34件実施したが、現在は登録制ではなく何かあれば相談という形になっており減っているというところもあるが、相談が減っているという話も聞いている。

(A委員)

これは良いのか。

(担当課)

このような制度を設けているので活用いただけるように活動してまいりたい。

(A 委員)

空き家コンシェルジュは年間契約ということであれば、料金もかかっていると思うため、空き家が減っているのかという効果の検証を存続も含めて検討していただければと考えている。

(事務局)

レンタサイクルについてだが、令和 6 年度の後半から始めた事業であり、利用率については指標の中に工夫して盛り込みたいと考えている。

(B 委員)

6 ページのところ、企業立地見込み件数 10 社が 8 社になったということだが、残地ができてしまわないのかお伺いしたい。

(担当課)

残地はない。立地企業が活用している。

(A 委員)

ほかに何かあるか。なければ次の基本目標 6 について事務局から説明願う。

(委員一同)

了解。

(1) 前期基本計画における指標達成状況について③

○事務局から前期基本計画における指標達成状況（基本目標 6）（第 1 回 A 部会資料）について説明

【資料・説明を踏まえた質疑応答】

(A 委員)

13 ページ目の農地が減少しているということだが、実際どのような農地が減少しているか。

(担当課)

後ほど確認し、回答することとさせていただきたい。

(A 委員)

どういうところに耕作放棄地が増えているのかというところを後々で良いので教えていただきたい。集約できるかどうかというところで伺いたかったというのが趣旨である。点在しているものが市街地化しているのか、ひとまとまりの集約化できそうな農地が減っているのかといったところを伺いたいと思っていた。

(B 委員)

私の方からお話しできればと思う。広陵町の市街化調整区域内の農地については指定区域の制度がある。200 平米以上の区画とすれば、農地からの転用が可能という制度で特定された地区が開発され、処分されているというところになっている。

(A 委員)

もう一つ、13 ページで町外居住の農家が増えた理由を伺いたい。

(担当課)

寺戸地区でいちごの栽培を行っているが、町内の方が 1 人、町外の方が 3 人始められている。

(A 委員)

農家の方が住みやすいまちにしていかななくてはいけないかと思われる。

(B 委員)

百済が特定農業振興ゾーンになり、大規模農家や専業農家を育成しようということになった。もう一か所が、寺戸のイチゴ産地を再興しようというもので県に指定されたものとなっている。これによって広陵町外の方が広陵町で栽培を行うというような形になっている。広陵町で栽培したい人は住所を移してほしいとお願いはしている。

(A 委員)

できる対策をしているということで承知した。

(D 委員)

機械貸出支援という個所で、ドローンを町役場で持っているのか、レンタルなのか伺いたい。

(担当課)

役場では持っていない。高齢の方も多く、貸出件数が少ないということがあると思う。

(D 委員)

操縦する必要もあることから、使われていないということか。

(B 委員)

若者などはドローンで農薬散布を行っているが、高齢者には苦手意識があるように思う。

(A 委員)

操縦する人まで含めたドローンのパッケージがあるため、苦手意識というところはあまり問題にならないと考える。

(B 委員)

食わず嫌いだと考えている。

(A 委員)

作業量が6分の1になるということであるため、年齢ではなくプロモーションの仕方の問題であるかと考える。操作が難しいという問題であればオペレーターも含めたパッケージを用いれば良いかと思う。

(D 委員)

私もオペレーターを含めた貸出支援としたら良いかと考える。

(C 委員)

援農ボランティアについて、指標の削除も含めて検討されているというところがあるが、農業全体に関して指標があまりにも多岐にわたっており、削除しても良いのではないかと考える。農産物の直売所の数も増えているということだが、次の計画でも直売所を増やしていこうとなっているのか、町内13か所で十分ということなのかという疑問が浮かぶ。これだけではなく計画の目標の立て方がどうなっているのかということの考えをお聞かせいただきたい。触れ合う機会としてファミリー農園、農業体験イベント等の参加者の指標があり、いずれもバツとなっているが、担い手の方の高齢化ということがあって開催できなかったということになっていたと思う。例えば小中学校等で体験授業として農家の方と触れ合うということをされていたら体験学習の機会になるのではないかと思う。地域の農業に触れ合う教育等があればいいのではと思った。

(担当課)

指標について、多いと思っていたため省くところは省かせていただきたいと考えている。イベントについて、バツが続いているが農業振興課の方では現在イベントを考えておらず、農業振興課で指標を設定しないということで良いかと考えている。教育委員会の芋ほり等への協力ということができたらと思っている。直売所だが、これ以上増えても競争しすぎてしまうため、現状が適当ではないかというのがあり、担当課としては維持していきたいと思っている。

(A 委員)

施策6-1の展開方向3が地産地消と食の安全・安心に配慮した農業の促進ということなので、先ほど委員がおっしゃったような町内における農業体験等区切りで考えると所管は違うかもしれないが、町内では行われているのではないかという指摘だったと思う。ほかの組織と連携しながら指標をとると正しい評価ができると思う。

(C 委員)

展開指標が地産地消となっているということで、例えば給食に何回地産地消のものを入れているのかという指標等があるかと考えている。

(A 委員)

他の課も関わると思われるので、目標の達成等も踏まえて記載いただけると良いかなと思う。

(D 委員)

NPO 法人の方も収穫体験を実施しているが、町としては実施していないためこの指標の数値になっているという認識で良いか。

(担当課)

ご認識のとおり。

(D 委員)

毎年のように事業承継はあるが、この指標では町が支援していないから 0 ということで良いか。

(担当課)

町が関わっていないということでカウントしていない。

(A 委員)

町の HP での地域資源に関する情報発信について減っているということだが、LINE での周知も行っているということであったため、そちらの観点も指標に入れると実態に合うのかと考える。

(担当課)

ご指摘のとおりだと考えている。ただし、民間のアルゴリズムに左右されてしまうところもあるため、SNS もそういった観点を含めて指標も多角的に検討していきたいと考えている。

(A 委員)

LINE であればどれくらいの方が見ているのかということも見るができるため確認はしやすいかと思う。指標がバツになっているがそのようなことはないと思い発言させていただいた。

(C 委員)

基本目標 6 については、産業総合支援課が所管されていたと思うが、他の課や団体との連携が必要であると思うので、横断的な事業も含めて展開が必要かと思う。指標も多いことから、協力できるところは協力していただくと良いと思う。コロナ禍と AI とデジタルの進展で前回と大きく変化しているところがあるのでそれらを指標に反映していただけたらと思う。

(事務局)

基本目標の 6 を例に挙げていただいたが、社会情勢の変化を踏まえて指標の改訂を行っていきたいと考えている。

(A 委員)

ほかに何かあるか。なければ住民アンケート結果について事務局から説明願う。

(委員一同)

了解。

(2) 住民アンケート結果について

○事務局から住民アンケート結果（当日配布資料）について説明

【資料・説明を踏まえた質疑応答】

(C 委員)

一つ目は回答者の属性等とある図表の 1-3-2 の年齢の部分が、資料では 70~79 となっているがいかがか。

(事務局)

70~74 が正しい値で資料の記載は誤り。

(C 委員)

二つ目はアンケートの設計の問題はあると思うが、60 歳以上から 5 歳刻みでアンケートを集計されているが結局のところ、60 代の方が 28.3%、70 代以上の方が 33.3% で 6 割以上の方が 60 代以上で、6 割の人が男性ということになっており、このことを前提にされた方が良いのではないかと思う。若い人の方の回答率が下がるということも仕方がないところはあるがサンプリングに懸念があるというのが一つである。あとはクロスだけでない形で詳細に見られているというのが分かりやすいと思うし、この内容をどう考えていくかということが重要だと思う。

(事務局)

現在の数値は、速報値であるため、随時修正したいと考えている。属性についてはご指摘のとおりかと思う。サンプリング調査を行っており、居住地別で国勢調査と同じ割合で配布させていただいたが、回答者の年齢属性が偏ってしまったという結果があるので前回のサンプリングを踏まえながら検討していきたいと思う。

(A 委員)

不満の理由を分析していただいております、回答方法が複数回答となっていると思うが、複数回答をクロスするときこの方法が良いのかということを考えていただきたい。136 ページの職員の資質向上の取組が不十分というのが、非常に不満が 11 人しかないところで 27.3% としてしまうと職員の資質が非常に悪いというように見えてしまうのではないか。

(事務局)

不満については単数回答となっている。

(A 委員)

単数回答というということではあるが、それぞれサンプル数が大きく異なるため、その部分の見せ方を変更した方が良いかと考えている。

(事務局)

前回は数表だったが、数表だと多くの人は見ようとしないう問題がある。そこで今回はグラフにしてみたという形になる。

(A 委員)

縦横を変えるくらいでも変わるかと感じた。

(C 委員)

サンプル数の少ないというところに関して統計的な確からしさについてなのだが、統計的な検定にかけて、有意なものは評価するという形にすれば一つ回答になるかと考えた。サンプル数が少ない場合に比率で考えると誤解が生じる可能性があると考えた。

(事務局)

前半から使っている地域別、性別、年代別について統計的な優位性を確認することと、最終的には文章等で参考値であるということを書いておくということが必要かと考えている。

4 その他

- ・議事要旨及び資料の公表について
- ・次回以降の日程について（12月11日木曜日午前10時から）
- ・行政評価に係る部会について（1月中又は2月中旬以降に実施予定）

5 閉会

(以上)